

第36回 熊本県民文芸賞作品募集要項 (平成26年度)

熊本県民文芸賞は、熊本県芸術文化祭の一環として、広く県民を対象として作品を募集し、文学的才能の育成助成を図り、地域文化の振興に資することを目的とする。

平成26年度を第36回として、小説・評論・ノンフィクション・現代詩・短歌・俳句・川柳・肥後狂句の七部門の各作品を募集する。

1. 主催

熊本県文化懇話会(主管)・熊本県・熊本市・熊本県教育委員会・熊本市教育委員会・熊本日日新聞社

2. 応募規定

(1) 応募作品数 応募者一人につき下記のとおりとする。

(但し、一人で各部門に応募することができる)

◇小説(戯曲を含む)	一篇(50枚以内)
◇評論・ノンフィクション	一篇(50枚以内)
◇現代詩	二篇以内(あわせて60行以内)
◇短歌	十首
◇俳句・川柳・肥後狂句	五句一単位とする。(一単位のみ)

(2) 題材・内容

イ. 肥後狂句以外の部門の題材・内容は自由とする。

ロ. 肥後狂句部門については一笠一句(五笠を一句ずつ)を詠んだ合計五句をもって一単位とする。

一つもしくは二つの笠だけ詠んで五句にしても無効とする。

応募は一人はがき一枚に限る。ことしの笠は次のとおり。

▽こそ一と ▽どこ吹く風 ▽ぼんやりと ▽むぞらしさ ▽良カ具合よぐあい

ハ. 現代詩部門は、「題名」「氏名」を除いて本文のみ、2編以内あわせ60行以内とする。60行を越えた作品については、選考の対象としない。

ニ. 短歌部門は、作品十首を原稿用紙(A4サイズ)1枚に記入し、その欄外右側には「題名」のみを記入する。

ホ. 未発表の作品に限る。

(3) 原稿

イ. 応募原稿は、400字詰原稿用紙(A4サイズ)を使用し、必ず右肩を綴じること。パソコン・ワープロの原稿は400字詰の原稿用紙の設定とすること。

俳句・川柳・肥後狂句は、はがきで投句すること。

ロ. 封筒・はがきの表に投句の種類(応募部門)を朱書する。

また原稿には必ず住所・氏名・年齢・性別・所属団体名・電話番号を記入のこと。

小説、評論・ノンフィクション、現代詩、短歌部門の場合は、原稿用紙1枚を使い記入する。

俳句、川柳、肥後狂句部門場合は、応募はがきの表面の左下に記入する。
裏面は、応募作品のみ五句を記入する。

ハ. 原稿は楷書ではっきりと読み易いように書くこと。

ニ. 受理した作品の変更は認めない。

ホ. 応募原稿は返却しない。

(必要な人はコピーをとって下さい。)

(4) 応募受付期間 平成26年8月11日～9月10日
(但し、郵送の場合は9月10日の消印のあるものは有効とする)

(5) 応募先

〒862-0941 熊本市中央区出水2丁目5-1 熊本県立図書館内
熊本県文化懇話会「熊本県民文芸賞係」(TEL096-383-0600)

3. 入賞 入賞は部門別に3席までとし、賞状ならびに次の賞金をおくる。

小説	評論・ノンフィクション	現代詩・短歌・俳句・川柳・肥後狂句
1席 100,000円	1席 70,000円	1席 30,000円
2席 40,000円	2席 30,000円	2席 20,000円
3席 10,000円	3席 10,000円	3席 10,000円

4. 選考審査 応募作品の審査は各審査委員をおき審査する。

小説	島田 真祐 ・ 古江 研也 ・ 井上 智重
評論・ノンフィクション	小川 芳宏 ・ 半藤 英明 ・ 桜井 武
現代詩	藤子迅司良 ・ 藤坂 信子 ・ 西川 盛雄
短歌	松下紘一郎 ・ 塚本 諄 ・ 清田由井子
俳句	岩岡 中正 ・ 星永 文夫 ・ 今村 潤子
川柳	平田 朝子 ・ 安永 理石 ・ 田口 麦彦
肥後狂句	豊田 大徳 ・ 橋本 芳孫 ・ 野方 鈍牛

- 5.
- (1) 入賞・入選者は11月中旬熊本日新聞紙上で発表する。入賞作品のうち第1席は熊本日新聞紙上に作品を発表し、入賞・入選作品(ただし小説、評論・ノンフィクションは入賞3席まで)は平成26年度「第36回熊本県民文芸賞作品集」として刊行する。
 - (2) 原稿締切り日から入賞・入選発表までの審査経過に関する照会に対しては、一切回答致しません。